

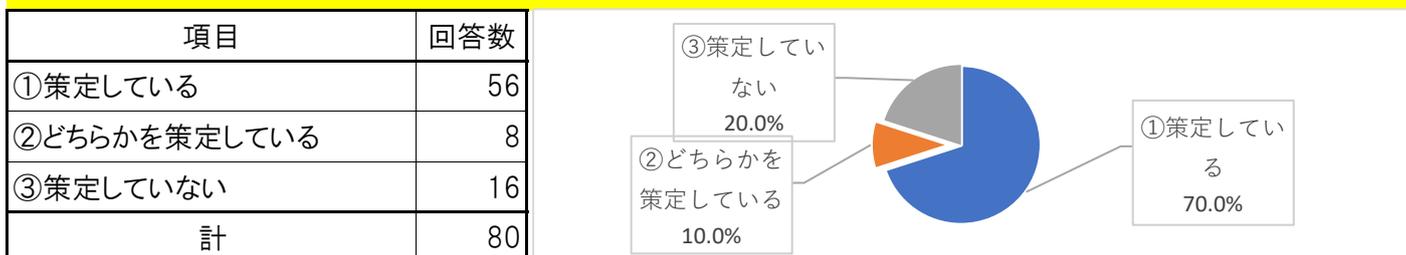
令和3年度 滋老協 災害・感染症対策委員会 災害・感染症対策委員会アンケート調査集計結果

対象：滋老協加入100施設 回答80施設 回収率80%

実施：令和3(2021)年7月15日～7月31日

1. 自然災害への取り組みについて

Q1. 「非常災害対策計画」及び「避難確保計画」を策定していますか



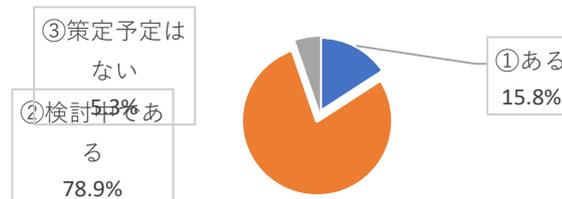
Q2. Q1で「策定している」「どちらかを策定している」と回答された施設へ。策定の実務部隊について教えてください

- ・ [会議・委員会] 防災委員会 [メンバー] 各部署から8名選出 [開催頻度] 必要時 [訓練] 検討中
- ・ [会議・委員会] 主任会議または研修に参加した職員 [訓練] 実施した
- ・ [会議・委員会] 防火管理委員会 [メンバー] 施設長、管理職、各部門責任者合計11名 [開催頻度] 必要時 [訓練] 検討中
- ・ [会議・委員会] 防災管理委員会 [メンバー] 施設長、事務長、防火管理者、主任他10名 [開催頻度] 3か月に1回 [訓練] 検討中
- ・ [会議・委員会] 災害対策委員会 [メンバー] 施設長、介護職員、看護職員、生活相談員、調理職員、ケアマネ合計8名 [開催頻度] 毎月 [訓練] 部分的に実施
- ・ [会議・委員会] 防災委員会 [メンバー] ケアワーカー、ソーシャルワーカー、栄養士、事務員合計10名 [開催頻度] 3か月に1回 [訓練] 実施した
- ・ [会議・委員会] 防災対策委員会 [メンバー] 施設長、課長、看護主任、グループリーダー等合計10名 [開催頻度] 年2回 [訓練] 検討中
- ・ [会議・委員会] 防火防災委員会・施設消防計画 [メンバー] 7名 [開催頻度] 3か月に1回 [訓練] 実施した
- ・ [会議・委員会] 防火管理委員会 [メンバー] 施設長、事務長、各部署主任、副主任合計10名 [開催頻度] 年2回以上 [訓練] 検討中
- ・ [会議・委員会] 経営会議 [メンバー] 施設長、副施設長、主任、副主任合計9名 [開催頻度] 毎月 [訓練] 検討中
- ・ [会議・委員会] [メンバー] 施設長、リーダー級合計6名 [開催頻度] 年2回程度 [訓練] 検討中
- ・ [会議・委員会] 災害対策委員会 [メンバー] 施設長他消防団経験職員合計9名 [開催頻度] 隔月 [訓練] 検討中
- ・ [会議・委員会] ○○防災委員会 [メンバー] 施設長他8名程度 [開催頻度] 月に1回 [訓練] 未定
- ・ [会議・委員会] ○○・○○BCP推進委員会 [メンバー] 管理者、係長、主任、副主任等合計11名 [開催頻度] 不定期開催 [訓練] 実施した
- ・ [会議・委員会①] 防災・減災委員会 [メンバー] 各部署1名参加合計9名 [開催頻度] 毎月 [訓練] 実施予定
- ・ [会議・委員会②] BCP策定委員会 [メンバー] 施設長、事務長、防火管理者 [開催頻度] 毎月 [訓練] 実施予定
- ・ [会議・委員会] [メンバー] 園長、次長合計2名 [開催頻度] [訓練] 未定
- ・ [会議・委員会] 災害対策委員会 [メンバー] 役職者、ユニットリーダー合計11名 [開催頻度] 2回/年 [訓練] 実施した
- ・ [会議・委員会] 役職全体会議 [メンバー] 施設長、事務長、所長、主任合計15名 [開催頻度] 年1回 [訓練] 実施した
- ・ [会議・委員会] 連絡調整会議・リスク委員会 [メンバー] 施設長、各部門長、各専門職等合計14名 [開催頻度] 毎月 [訓練] 実施した

- ・[会議・委員会] [メンバー] 施設長、事務長他合計3名 [開催頻度] 必要時 [訓練] 未定
- ・[会議・委員会] 法人リスクに関する部会 [メンバー] 施設長、主任、生活相談員、介護職員、ケアマネ合計7名 [開催頻度] 毎月 [訓練] 実施した
- ・[会議・委員会] 労働安全衛生委員会 [メンバー] 衛生管理者、防火防災責任者、施設長、各職種合計9名 [開催頻度] 毎月 [訓練] 実施した
- ・[会議・委員会] 設備管理室 [メンバー] 管理職、事務員合計5名 [開催頻度] 3か月に1回 [訓練] 実施した
- ・[会議・委員会] 防災・防犯委員会 [メンバー] 課長をトップに各部署選出職員合計9名 [開催頻度] 毎月 [訓練] 実施した
- ・[会議・委員会] 災害対策会議 [メンバー] 施設長、CM、介護、看護、SW、栄養、合計6名 [開催頻度] 半年に1回 [訓練] 検討中
- ・[会議・委員会] 全体会議 [メンバー] 施設長、ケアマネ、ユニットリーダー等合計10名 [開催頻度] 毎月 [訓練] 検討中
- ・[会議・委員会] 防災委員会 [メンバー] 主任、合計8名 [開催頻度] 毎月 [訓練] 実施した
- ・[会議・委員会] 防火管理委員会 [メンバー] 施設長、管理課長、主任、フロアリーダー等合計15名 [開催頻度] 年2回 [訓練] 実施予定
- ・[会議・委員会] [メンバー] 施設長(2名)、ユニットリーダー、看護師、ケアマネ、相談員合計16名 [開催頻度] [訓練] 実施した、実施予定
- ・[会議・委員会] 非常災害対策委員会 [メンバー] 施設長、医務リーダー、各ユニットリーダー [開催頻度] 未実施 [訓練] 未定
- ・[会議・委員会] 災害対策委員会 [メンバー] 主任、副主任、生活相談員合計9名 [開催頻度] 都度 [訓練] 実施予定
- ・[会議・委員会] 災害減災対策委員会 [メンバー] 施設長、事務職、管理栄養士合計3名 [開催頻度] 3か月に1回 [訓練] 実施した
- ・[会議・委員会] 防火管理委員会 [メンバー] 施設長、部長、各部署責任者合計12名 [開催頻度] 3か月に1回 [訓練] 未定
- ・[会議・委員会] 経営会議 [メンバー] 施設長、顧問、部長、主任合計9名 [開催頻度] 毎月 [訓練] 検討中
- ・[会議・委員会] [メンバー] 荘長、災害対策担当合計2名 [開催頻度] 随時 [訓練] 検討中
- ・[会議・委員会] 幹部会議 [メンバー] 施設長、課長以上の管理職員合計13名 [開催頻度] 毎月 [訓練] 実施した
- ・[会議・委員会] リスクマネジメント委員会 [メンバー] 各職種合計10名 [開催頻度] 隔月 [訓練] 検討中
- ・[会議・委員会] リスクマネジメント委員会 [メンバー] 施設長、各部署選抜にてSW・CM・CW・NS・管理栄養士等のいずれか合計9名 [開催頻度] 毎月 [訓練] 実施した
- ・[会議・委員会] ○○防火管理委員会 [メンバー] 施設長、生活相談員、介護主任、看護主任、管理英芳、総務課副主任、ユニットリーダー7人合計13名 [開催頻度] 3か月に1回 [訓練] 実施した

Q3. Q1で「策定していない」と回答された施設へ。策定の予定や計画はありますか

項目	回答数
①ある	3
②検討中である	15
③策定予定はない	1
計	19



Q4. Q3で「ある」と回答された施設へ。策定のための委員会等がありますか

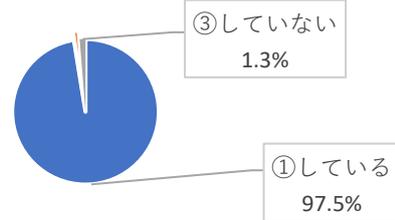
項目	回答数
①ある	7
②ない	9
計	16



Q5. 市町が策定するハザードマップ等により、土砂災害警戒区域、洪水浸水想定区域等のリスクを把握していますか

項目	回答数
①している	77
②これから把握するところ	1
③していない	1
計	79

②これから把握するところ
1.3%



Q6. 立地条件に関して、倒木等の施設倒壊、道路寸断等リスク把握について

項目	回答数
①想定している	44
②その可能性はほぼない	34
計	78

②その可能性はほぼない
43.6%



Q7. 施設周囲の環境を教えてください

- ・ 田園地で河川から約2km程度離れている。
- ・ 田園に囲まれている。水害は、周囲が建物より低いので、琵琶湖の氾濫がない限りは想定できないと指導を受けている。念のため、避難となった場合の使用する道路の選定を行っている。避難となった場合には、非常に早い段階から移動を開始しないといけない。
- ・ 土砂災害警戒区域、洪水・浸水想定区域に指定されていない。
- ・ 田園地帯にあり、河川から1km。
- ・ 平野部で周囲は田んぼが広がっている。二方向は小さな川に囲まれている。市の総合体育館に隣接している。
- ・ 施設の一部が土砂災害警戒区域に指定されている。土砂災害の危険性がある。
- ・ 住宅地内で高台に立地している。
- ・ 土砂災害特別警戒区域、土砂災害警戒区域いずれにも該当せず水害についても200年に1度の豪雨でも浸水の被害がなく、また、原子力災害における緊急的防護措置を準じる区域外に立地している。
- ・ 周囲は住宅地・商業地・農地であり、河川まで約1km離れている。
- ・ 河川からはかなりの距離がある。近隣に樹木が多く、倒木の可能性がある。
- ・ 田園にあり比較的高地に位置している。施設敷地横に幅深さもない少量の水が流れている河川（小川）があるが、台風後にもほぼ水量等変化は見られず、周辺は防風林が整備されている。施設侵入経路（100m以上施設から離れている）に河川があり、過去に下流域では氾濫することもあったようである。
- ・ 大きな河川は周囲にはない。貯水池はあるものの場所的には離れている。また周囲よりは高地にあるため水害の被害はない。周囲を竹林に囲まれているため倒木の危険もない。ただ施設の横を名神高速道路が走っており地震等での倒壊が懸念材料です。
- ・ 琵琶湖より500m以内で周辺は水田地帯
- ・ 1号線沿い、野洲川から300m程の距離
- ・ 米原市作成のハザードマップ上では、浸水・土砂災害等の危険区域の対象にはなっていない。
- ・ 大戸川が施設の下に流れており、小高い丘の上に施設がある。
- ・ 住宅地で河川から2km離れている など 琵琶湖から約200mの位置 山地から湖に流れる小河川が、敷地から20mほど離れて平行して流れている。
- ・ びわ湖から50メートル以内で、小高い山の麓に立地。

- ・石田川から70m程度離れており、琵琶湖岸からは50m程度離れている所にある。近隣には市営住宅、病院、福祉施設が3カ所あります。
- ・三重県との県境に位置し、周囲は山に囲まれている。施設の裏には犬上川の支流が流れている。
- ・施設が小高い丘の上であり、民家も密集し、アクセス道路は急傾斜かつ狭隘であることから自然な災害において建物倒壊や土砂災害の可能性は高い。これに加えて、水道・ガス等のライフライン設備が道路地中に埋設されているため、これらが地震等により寸断された場合、その復旧等に相当な時間を要することが推察される。
- ・山の上
- ・敷地と隣接する山林の一部が土砂災害特別警戒区域、土砂災害警戒区域に指定されている。
- ・住宅地や河川から離れた丘陵地に立地している。浸水やがけ崩れの心配は今のところない。
- ・ハザードマップによると土砂災害警戒区域、土石流警戒区域に近接している。
- ・近隣に河川あり。水害による被害想定はハザードマップ上は比較的低いが、水害による道路の冠水等、施設が孤立する可能性は否めない。
- ・旧小学校跡地に建設しており田園地帯の中にある。施設のすぐ横に河川が流れているが、町内のハザードマップで洪水浸水想定区域等には含まれていない。（建物が比較的高い土地にあることと、最終的に日野川に流れ込んでいるため浸水等のリスクが低いと思われる）
- ・施設の建物、敷地の一部が土砂災害警戒区域に指定されている。砂防ダム2基設置済みであるが、警戒区域は解除されていない。
- ・山の中にあり施設周辺を木々に囲まれている。施設までの道路が1本であるため、その道路が被災すると孤立する可能性がある。
- ・使節裏に小山、2キロ離れた先に一級河川
- ・主要道路（国道1号線）から100m。1級河川より600m離れている。
- ・土砂災害警戒区域に入っている。
- ・野洲川から約1km離れている。
- ・土砂災害警戒地域であるが道路2区間はさんだ地形であり、過去100年災害は発生していない。又洪水に関してはリスクは0である。近隣に民家等なく比較的安全であるが地域住民の高齢化により人的援助に課題がある。
- ・住宅地内
- ・土砂災害のリスクあり、砂防ダムが設置されている。
- ・水害や土砂災害の心配は少ない地域であるが、琵琶湖西岸断層帯に沿う場所であり地震災害のリスクが高い。
- ・河川から約3km離れている。
- ・河川から10m程に立地。
- ・河川からの影響はないが、琵琶湖に隣接している立地の為、わずかながら影響はある。
- ・砂川から500m程の立地ではあるが、高台に施設があるので洪水浸水の危険は低い。土砂災害の危険は高い。
- ・住宅地で河川から離れている。施設周囲に樹木がない。
- ・住宅地で河川から500m離れている。
- ・安曇川・北川、両一級河川の合流地先付近に位置している。両河川と施設の距離は約200メートルほど下がった場所にある。
- ・河川が近くにあるが護岸整備されており、ハザードマップにおいては敷地について浸水・洪水のリスクはない。
- ・野洲川から300mの位置にある。施設は山上に位置し河川が氾濫しても浸水の恐れはない。
- ・施設の正面すぐに琵琶湖、裏側には山がある。・施設へのアクセスは県道557線（海津大崎～西浅井）のみであり、土砂災害・倒木等により道路寸断のリスクがある。
- ・旧家のある山間部、河川は敷地より20mの距離にある。施設の隣はキャンプ場がある。
- ・住宅地で近隣に河川あり。施設裏に竹林あり。
- ・施設は比較的高台に立地しており、水害は想定されない。・周囲を山に囲まれ、土砂災害警戒・土砂災害特別警戒区域に掛かっている建屋有り。
- ・周囲は住宅と田畑であり、河川からは約3km離れている。
- ・河川からは2km以上離れているが、施設敷地の一部が土砂災害警戒区域に指定されている。

- ・施設全体が山の中腹にあり、土砂災害が西教寺含み施設・近隣の地域をふくめて土砂災害警戒区域に含まれている。
- ・比較的大型の河川の傍に立地している。以前は氾濫リスクあった（10年以内に警報による避難指示が近隣事業所で発令された）が、造成により敷地の高さがあがったので水害の可能性は低くなっている。比較的交通の便は良い。橋が近いので琵琶湖があっても東西南北から物資や人員を集めることができる。
- ・洪水浸水想定区域（愛知川）1.0m～2.0未満。・施設裏山が「土砂災害特別計画区域」で、小道を挟んで、施設敷地内が「土砂災害警戒区域」。
- ・施設は山の中腹付近に位置しています。施設までの道路は大津市内長寺地区から勝尾地区へ山を通りぬける山中に1本通じていますが、その道路を含めて周辺地域は土砂災害警戒地区として指定されています。今年度は台風や豪雨が多く、道路周辺の木々の倒木が頻繁にあり、道路封鎖や電線に倒れた木が電線に掛かるなど停電につながる状況が相次ぎました。幸い停電になることはありませんでしたが、実際に過去倒木による道路寸断、停電の被災を経験しています。
- ・琵琶湖からは2km離れている。
- ・住宅地であるが、敷地横を小さな川が流れており、琵琶湖の水位が上がれば川の水位も上がる可能性有り。しかし、ハザードマップでは、琵琶湖の水位はゆっくりしか上がらないとなっている。

Q8. 自然災害のBCPを策定していますか

項目	回答数
①策定している	26
②策定していない	52
計	78



Q9. Q8で「策定している」と回答された施設へ。BCP訓練を実施していますか

項目	回答数
①実施している	7
②実施していない	22
計	29



Q10. Q8で「策定している」と回答された施設へ。BCPの内容更新、見直し等を定期的に行われていますか

項目	回答数
①している	13
②していない	9
計	22



Q11. Q9で「実施している」と回答された施設へ。訓練状況に関して状況を教えてください

- ・地震想定での暫定期(発災直後から6時間)の訓練を実施しました。参加者は33名(夜勤者、宿直者、参集者、記録・チェックの役割分担と外部関係者)。
- ・(訓練内容)土砂災害警戒情報が発令されたことを想定し、建物で警戒区域に指定されていない部分に全員避難する。停電時想定が発電機、投光器設置訓練。(訓練頻度)年1回(平均参加職員人数)130人
- ・震度7程度の地震が起きたことを想定した訓練。頻度は年1回程度。平均参加数は20ぐらい。
- ・実施部署によって異なるが、ケアハウスでは年に一度入居者50人と一緒に施設外避難訓練を行っている。訓練は館内放送で避難の準備を指示してから一時避難所(地域交流ホーム)に避難準備をして集合。全員が集まった段階で非常持ち出し品の確認や服装などの確認を行う。その後、災害研修を入居者向けに実施している。また、グループホームなどの平屋施設は敷地内の特養に避難誘導する訓練を年に一度おこなったりしている。特養では、年に1階で生活されている入所者を、2階へ避難する訓練を実施している。
- ・年1回、風水害の訓練で35名の参加実施。
- ・消防訓練と同時期に土砂災害時の一時避難訓練を年に2回行っている。
- ・○毎年2回設備点検時に実施 ①貯水槽点検・清掃時(断水想定訓練) ②電気設備点検(停電・断水想定訓練) ③毎月15日災害伝言ダイヤル実施訓練 年2回程度消防訓練とは別に実施しています。停電時の訓練は実際の業務時間内となっているので、出勤者全員が対応・参加者となっています。停電時は貯水槽ポンプも停止するため断水時の水源確保の訓練も行っています。
- ・訓練内容:夜間に敷地横の宮川の水位が上昇したと想定して、1FのSS利用者及び、荷物を2Fへ移動。ハザードマップでは、1mの浸水地域なので2Fへの移動のみで対応可。又、災害時の全職員の連絡網の実施。訓練頻度:1年に1回 参加職員数:5人(夜勤者、宿直者)

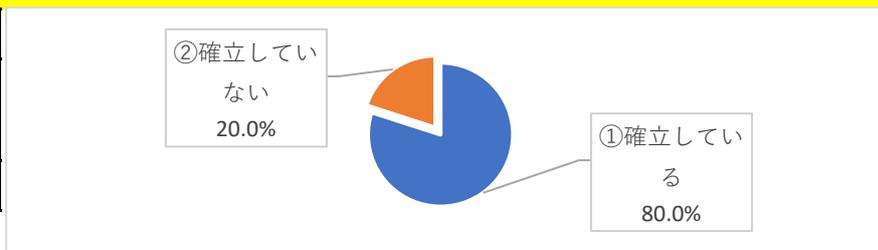
Q12. Q8で「策定していない」と回答された施設へ。策定する予定、策定できていない理由を教えてください

- ・策定方法がわからず、研修受講予定である。
- ・現在BCP策定にかかる研修等を複数職員により随時受講中である。令和3年度中に構成メンバーを決定し、「BCP策定委員会」を発足の上、令和4年度中には策定したい。
- ・策定方法を十分理解できている人材がいない。
- ・推進体制や課題意識が不十分で、後回しにしていました。本年度、事業計画に策定を明文化して取り組み、完成する見込み。
- ・今年度中に特養分の素案を策定予定。防災計画(非常災害対策計画)の中に災害対策本部の設置等の記載をしている。
- ・BCPIは現在策定中。
- ・策定していく予定。
- ・現在介護施設・事業所における自然災害発生時の業務継続ガイドラインに沿って策定中。内容等がかなり細分化されており、現実に沿って策定するのに時間を要しているのが現状。
- ・策定方法や何から取り組めばよいかわからない。
- ・策定する予定だが時期的には未定。
- ・何から取り組めばよいかわからない。
- ・BCPIに関連する研修を受け策定に向け準備を行っている。
- ・現在策定中だが、あまり進んでいない。
- ・策定に向け、盛り込むべき内容や事柄についての情報収集段階にある。また、防災担当者を含め時間的余裕が出せない状況にある。
- ・作成しなければならないことは認識しているが、優先順位として、職員の確保等現状課題が多く後回しになっている。令和3年度中には策定に向けて取り組む。
- ・施設入所者の身体状況、介護度合い等々が多種多様であり、養護老人ホームの特性や特養の特性なども十分考慮して計画を立てる必要があるため、他施設の計画等を参考にしながら現在検討しているところである。
- ・策定方法や何から取り組めばよいかわからない。・BCPIは策定していないが災害対策本部の設置など初動の動きは明文化している。
- ・何から取り組めばよいかわからないので情報収集中。防災担当者が消防署にも相談するとのこと。

- ・国等が示すひな形に基づくなら作成できるが、施設的环境に応じた計画作成は、難しい。
- ・法人・グループ施設にて策定を検討中。
- ・厚生労働省の様式等をベースに現在作成中です。特養のほか、複数の事業を運営しているため、それぞれ事業別の作成が必要なこともあり、なかなか進んでいない状況です。
- ・現在、策定を進めている。
- ・BCP計画が令和3年6月に策定されたため、現在は未実施である。
- ・何から取り組めばよいかわからない。
- ・現在、法人内の施設においてBCP策定中である。当施設においても策定していく予定。
- ・BCPの内容を現在検討中。
- ・策定方法がわからない。何から取り組めばよいかわからない。
- ・策定方法がわからない。何から取り組めばよいかわからない。
- ・法人本部に依頼しており施設では策定できていない。
- ・BCPは法人で現在策定中だが、施設ではマンパワー不足もありまだ取り組めていない。今年度から非常災害対策計画の見直し確認、避難確保計画とも連動しながら少しずつ進める予定でいる。
- ・法人として有事の際の職員派遣等については一定の取り決めはあるが、施設として計画は策定できていない。
- ・非常災害対策計画と兼ねたいが、どういう形がよいかわからない。策定チームを立ち上げたいが、後回しになっており実行できていない。
- ・策定方法がわからないため、研修を受講してBCPを策定予定である。
- ・策定方法が分からない。何から取り組めばいいか分からない。
- ・BCPは今年度中に策定を予定している。災害対策本部の設置など初動の動きは明文化している。
- ・昨年から、講師を招いて検討会を行っているが、新型コロナウイルス感染症対策を優先していたため、策定が遅れている。今年度中に作成を出来るように動いている。
- ・有効性のあるものとするために、現場、現場中間管理職の巻き込みを求めていく必要があるがそこまで至っていない。三年以内にはできるよう、研修受講している段階。
- ・何から取り組めばよいか分からないが、まずは様式例を参考にして策定していこうと考えています。その後、定期に見直しをしていきたい。
- ・BCP策定中であるが、具体的な対策や連絡方法等わかっていない。
- ・BCP策定が3年後義務化されることを受けて委員会を発足して今後策定していく予定。

Q13. 災害時に応援人員確保のため、施設外の職員に対する参集方法・連絡体制について

項目	回答数
①確立している	64
②確立していない	16
計	80



Q14. 参集方法に関して施設の取り決めや訓練の状況、好事例も合わせて教えてください

- ・現在は、携帯電話を中心に緊急連絡網があるが、有事の際に対応できるツールを検討している段階である。
- ・まだ電話のみです。役職だけグループLINEをしています。
- ・想定される災害の対策レベル(地震の震度による)により、職員の招集体制をA～Dに分類している。(例:体制A＝管理職、係長体制D＝常勤職員全員)。連絡方法は、施設内において職員一斉メールを構築している。
- ・携帯電話。
- ・部署ごとに電話やLINEなど方法がまちまちであり課題です。
- ・緊急連絡網(電話)の整備。年に一回、緊急連絡訓練の実施。今年度より、LINEWORKSを利用した連絡、職員への周知。
- ・LINEWORKSにて安否確認と連絡手段としている。
- ・非常連絡網による携帯電話等で連絡としています。今後連絡訓練の実施を予定。また、SNSを用いた連絡手段も検討していかなければならないと考えています。
- ・緊急連絡網(携帯電話)はあるが、訓練はしていない。
- ・緊急連絡表を基に連絡をする。異動や新人職員が入職するたびに更新と確認を実施。
- ・緊急連絡網を使い参集する。主任クラスにはSNSを用いて情報共有しており、緊急時にも活用する。
- ・緊急連絡体制を整備し、入職者が勤務する度に更新を行っている。またLINEを利用してフロア毎のグループLINEや、役職者のみのグループLINEも使用している。
- ・緊急連絡網により携帯電話にて連絡手段としている。
- ・施設の緊急連絡網に沿って連絡を行う。年1回防災訓練時に連絡網を活用した訓練を行う。
- ・非常連絡網による電話連絡
- ・年1回参集訓練。メール、電話、SNSを使っている。
- ・地震時は、一定の震度を超えた場合に自動招集としている。それ以外は、電話連絡(携帯含む)により、対応する。
- ・昨年度まで、連絡体制を8班に班分けし、電話により伝達としていたが、ラインを活用しての一斉通信方式に変更した。消防総合訓練に合わせ、9月末前後に、情報伝達訓練を実施している。(時間は夜間帯PM8時頃) 登録は、全職員の90%程度、訓練時の3時間以内の返信は、80%程度。
- ・自動参集方法を取り決め、電話連絡せずに職責が自ら行動できるよう、紙面を職員へ配布している。地震、水害等、災害で行動内容を変えている。
- ・職員間の緊急連絡網(電話・携帯)、行政機関、施設設備関係業者等への連絡表を作成し、職員に周知している。
- ・連絡アプリ、電話(連絡網あり)
- ・職員の非常通報連絡網を作成している。(携帯電話等音声による連絡)・夜間消防訓練を年1回実施しており、その際に職員参集訓練を実施している。
- ・非常連絡網に沿って職員連絡する。夜間集合訓練・非常災害訓練を1回/年実施。非常災害研修を2回/年。
- ・本来の連絡網とは別に施設に集まりやすい順での連絡網を策定している。
- ・基本的には非常時連絡網による参集としています。

- ・災害状況の段階別(震度6以上、特別警報発表など)に役職者の参集基準を設定。設定に従い基本的には自動参集。役職者にてグループライン作成し活用している。連絡訓練など実施できていないが、緊急時などに使用することある。個人情報の取り扱い方法など運用方法を取り決め活用している。
- ・現時点では、緊急連絡網(電話)を活用することになる。以前に一斉メール配信を行うための準備を行ったことはあるが、プライバシーや個人情報の問題で、全職員からの理解を得ることができなかった部分は大きな課題。
- ・メール、SNS、防災カードによる災害緊急出勤を予め決めている。
- ・自宅や携帯電話、SNS等を使用し連絡。
- ・参集基準はBCPで定めている。また、訓練は事業ごとに行っているため、通報訓練は役職者に毎月のようにハングアウトで送られてくる。訓練月の部署は一般職員まで回しているが、他部署は各事業責任者の判断。部署の状況によって、LINE、メール、電話など伝達方法はさまざま。
- ・メールおよび緊急連絡網の2本立て情報発信を行う。
- ・法人の緊急時ネットワークを作成し、9月には通報訓練を実施している。
- ・緊急連絡網で連絡。副主任以上の役職はSNSで一斉送信。
- ・緊急連絡網に沿って(基本登録電話)連絡 連絡網の回し方の訓練実施。
- ・SNSの活用
- ・一斉メールで送信及び災害時(夜間)緊急時緊急連絡網の活用
- ・非常連絡網での伝達
- ・携帯電話等の法人・各施設の連絡網を活用。毎年通報連絡訓練の実施をしている。連絡網については職員へ周知できている。
- ・緊急通報装置と連動したメールシステムを活用している。年に数回、登録状況の確認も兼ねて発報訓練を実施している。
- ・緊急連絡網を作成している。
- ・参集方法は電話連絡で行う。
- ・携帯電話等の連絡手段、連絡網による訓練(年1回)
- ・緊急連絡網を作成し、災害時などは速やかに災害防止のため協力しなければならないことを就業規則で謳っている。公共交通機関が寸断していることも想定し、徒歩による出勤での緊急時にどの職員が早く徒歩で到着できるか一覧にして把握している。
- ・昨年グループウェアのLINEWORKSを導入。それに伴い、連絡網を整備し直し、電話連絡網を刷新したが、そもそも一斉送信が出来て、既読の個別確認が出来るため、電話連絡が不要となり参集確認を見直す予定。
- ・部署ごとに、リーダーが主となり、メールやラインを使用し連絡する。訓練は未実施。新入職員や非常勤職員まで周知されているか、不安がある。
- ・連絡手段は携帯電話。参集訓練は実施していない。
- ・メールでの一斉送信や連絡網による電話連絡を策定しているが、職員個人情報管理の問題があり、見直しを検討中である。
- ・管理職へはビジネスチャット(チャットワーク)を活用して伝達。その先は管理職から発信する形をとっている。今後、ビジネスチャットを広げていく予定。
- ・業務用LINEを契約し、全職員にIDを配布している。・毎月1回、災害を想定した安否確認訓練を実施。(上記ツールにて)
- ・災害発生の時間帯にもよりますが、基本的には事務所が対策本部となり、事務所から各部署長に連絡をし、部署長以下部署内の職員に伝達する流れとなっています。夜間帯は宿直者対応になるため判断が下せないため、最初に施設長に連絡をし、判断を仰ぐ形となっています。連絡方法は停電時発電機を動かし電源確保しますが、倒木等で電話線が切れていけば固定電話は使用できないため、施設携帯電話を使用し連絡網に添って連絡します。SNS等を使用した伝達方法も法人本部に提起していますが、現在のところ具体的には決まっていません。参集に関しての訓練はできていません。
- ・防火訓練等は、地域の自治体と協力(お互い防災無線を持っている)しながら、合同訓練を実施している。
- ・個人情報の観点から、全職員の連絡先は施設長及び防火管理者のみとし、名前の組織図を各部署に配布し、自分の後の3人迄の連絡方法を各自で把握する様指示。連絡内容が、最終施設に正確に届くかの確認をした。

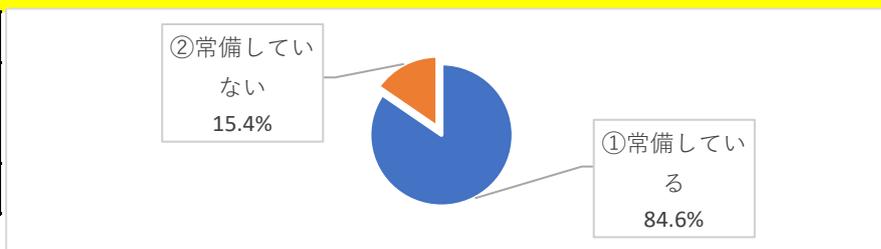
Q15. 非常食について施設の整備状況を教えてください

- ・ 非常食は3日間を備蓄(お粥、保存水)。
- ・ 3日分 滞在職員分として、冷凍食分を含めてご飯のみ備蓄している。
- ・ 施設備蓄分:利用者(デイ含む)1日分(濃厚流動食、栄養ゼリー、ジュース等) ・給食業者備蓄分:利用者(デイ含む)3日分(レトルトごはん、おかゆ、そうさい等) <現在法人内栄養部会にて見直し検討中>
- ・ 備蓄数:非常食120食×3日分 品目;缶詰(肉、魚、フルーツ)、栄養補助飲料、レトルト粥、ふりかけ
- ・ 入所者40名、3日分の備蓄となっています。
- ・ 250人分×3食×5日分=3,750食分(サバイバルフーズ:チキンシチューセット、野菜シチューセット、ゼリー食用食材) 水:3,624本(500ml) 人数内訳:【特養65名、ショート20名、ケアハウス15名、デイ30名、GH20名、職員(入所、GH)50名、地域50名】
- ・ 非常用水、災害用パン、アルファ米、乾パン
- ・ 備蓄日数:3日分 品目:カレー、シチュー、サバみそ煮、ハンバーグ煮込み、スープ類、お粥、パン、エンジョイゼリー、茶わん蒸しカップ等 職員分:備蓄なし
- ・ 食糧(入居者用・職員用)1日当たり100人分で3日分 飲料水(入居者用・職員用)1人当たり2リットルを目安で450本
- ・ 利用者分のみ2日分を備蓄。
- ・ 非常食の備蓄日数・品目・災害時滞在職員への食事など 非常食備蓄日数は1~2日分程度。
- ・ サバイバルフーズ(シチュー、クラッカー):各630食分(130人/日 2日分) 保存水2L(飲料水):408本(136本/日 3日分) ガスコンロ、カセットボンベ、鍋
- ・ 備蓄日数3日分 品目 水・(白飯)・全粥・(パン)・味噌汁…ジュース・缶詰等 ()書きは利用者及び災害時滞在職員
- ・ 災害時ご利用者様7日分、職員3日分 簡単なレトルト及び缶食材と水
- ・ 現状1日分の非常食を備蓄していたが、現在法人内にて備蓄日数を3日分に変更し備蓄品目等の見直し検討を行っている。
- ・ ご飯5年500色 かゆ5年200食 カレー5年500食 牛丼半年300食 水5年60本 他缶詰類栄養補助食品 それぞれ期限が切れる前に入替。
- ・ 3日分、17品目。
- ・ (施設ご利用者分)給食委託業者により管理 ・米90人分×3食分 ・水ペットボトル ・缶詰100缶 ・ふりかけ12P×12 ・白粥(280×12P)75箱 賞味期限により順次利用入替
- ・ 非常食の備蓄は300人分10日間
- ・ 全職員、利用者の分、3食3日分を準備している。
- ・ 入所者定員105名として、非常食3日分、飲料水1.5日分を食品庫に保管している。乾パン、缶詰、レトルト食品等
- ・ 備蓄日数3日間分
- ・ 非常食の備蓄日数:1日3食62人分(入居者60人、ショート2人)3日分 ・品目:ごはん、パン、スープ、缶詰(魚類)、飲料水、ごはん用水等 ・災害時滞在職員への食事:施設で準備はしていない。
- ・ 食料は約5日分確保(備蓄品、簡易に食べられるレトルト食品がメイン) 災害時、滞在職員にも同様に提供する。
- ・ 非常食の備蓄日数——3日分・米・冷凍食材 職員への食事提供 給食委託業者による持ち込みは契約事項にあり
- ・ 飲料水・主食・副食2種類(利用者70名及び職員40名分)×3食分×3日分
- ・ 入所者に対して3日分の備蓄。レトルトパウチで、粥、4種類のおかず(ペースト含む)、飲料水。職員分は基本的に想定していない。
- ・ 利用者80名分の非常食を3日分備蓄 飲料水については6日分備蓄 災害時滞在職員への食事などは備蓄なし
- ・ 入居者・職員併せて90人分×3日分の冷凍食品と栄養補助食180食分の常時備蓄を行っている。15年保存の缶詰や乾パン等の備蓄も90人分程度は行っている。
- ・ 1w分の職員、利用者の食事を確保。サバイバルフーズ。
- ・ 非常食、水等、入居者100名+10名分を3日分(3食)を備蓄。
- ・ 三日間の非常食を備蓄、アルファ米、缶詰、レトルトや飲み水など 数は全入居者数、最低職員数と福祉避難時利用者数
- ・ 非常食の備蓄日数7日分・品目レトルト 災害時滞在職員への食事は検討中

- ・ 3日分(入居者分のみ)
- ・ 3日分、おかゆ等
- ・ 並食60食 ペースト食12食 ×3回 ×10日=2,160食
- ・ 非常食の備蓄日数・品目・災害時滞在職員への食事 など けんちん汁セット300食、豚汁セット210食、カレーライス90食、わかめご飯350食、おかゆセット24食、白米550食、パン9箱、牛肉大和煮250食、五目御飯250食、天然水1032本
- ・ 非常食の備蓄日数3日分 水・食料
- ・ 主食(ごはん、お粥、ペースト)3日分 おかず2日分 天然水(ミネラルウォーター)2リットル120本
- ・ 委託業者との連携と備蓄により2日間分以上、一食1品～3品。
- ・ 非常食の備蓄日数・品目・災害時滞在職員への食事は現在検討中
- ・ 非常食の備蓄日数3日分 品目は委託調理会社管轄している 職員食の備蓄は入居者の備蓄数には入っておらず、備蓄できていない
- ・ 施設・非常食122食×3回×10日分=3,660食 (常食・ソフト食含む) ・10日分の献立表による食材。
- ・ 施設負担で、利用者・職員分として、3日間3食各3品目。
- ・ 栄養補助食品と果物缶詰が2日分
- ・ 利用者用の非常食、飲用水それぞれ約3日分(ローリングストック方式)のみ
- ・ 非常食の備蓄日数=3日分(300人/日) 災害時滞在職員の食事提供込み 品目=12品目
- ・ 前日納品の食料を含めて3日分の食料品を備蓄。食料としてはそのままでも、温めても食べられるカレーやシチューなどを備蓄。
- ・ 通常の非常災害用に特養定員の倍を3日分および、コロナ感染時用の非常食を1週間分別途要していたが、コロナ用と非常用を合算し現在減量中。
- ・ 3日分程度の非常食(主食・副菜)、飲料水を備蓄。滞在職員分も含む。
- ・ 非常食の備蓄日数 3日(入居者用) ・品目・・・ ・災害時滞在職員への食事は備蓄していない。
- ・ 職員・利用者の非常食を3日分確保している。
- ・ 3日分。(当初施設負担、更新は委託業者負担)災害時滞在職員への食事は冷凍している食品を使用する予定。
- ・ 非常食を3日分(入所者100%・職員40%・地域分(地域住民人口の)5%を想定して備蓄している。
- ・ ご入居者用3日分想定 ○生命のパン(製品名)1缶2個入り 320缶 マジックライス(製品名) 五目御飯味 300食 ドライカレー 300食 ○飲料水2リットル150本 施設倉庫に一括で保管しています。非常時管理者が不在の場合に持ち出し手順、各食事時持ち出せる数を部署ごとに指定したマニュアルを設置しています。紙皿等の使い捨て食器、もしくはラップにてカバーした食器を使用想定
- ・ さば味噌煮100食 ・カレー50袋 ・水2リットル12本 ・肉じゃが50食 ・牛丼の具50袋 ・肉汁100食 ・いわしの煮付50袋
- ・ 1Fの浸水を想定して備蓄しているが、上階は保管場所がなく、1階に保管している。 ・水・食料3日分(職員分含む100人分) ・パン、ご飯、粥、副菜各種缶詰め、ペースト食

Q16. 発電機について

項目	回答数
①常備している	66
②常備していない	12
計	78



Q17. Q16で「常備している」と回答された施設へ。施設の整備状況を教えてください

- ・非常用の自家発電機(軽油の補充がない状態で6~8時間稼働)。
- ・ポータブル型3台 全職員対象で稼働訓練実施。
- ・自家発電機:150KVA 稼働時間2.5時間(1基) ・ポータブル発電機:3.8KVA 稼働時間5時間
- ・ポータブル発電機 ガソリン式2台 ガスボンベ式2台。
- ・2台所有。2~3か月に1回の点検。一年に一回の定期停電時に使用。
- ・現在は、主に火災時のスプリンクラー用として設置。非常用電源としての発電機の設置は今後検討。
- ・防災倉庫にポータブル発電機1台。絶対的に台数が不足しているので今後整備予定。
- ・カセット式自家発電機5台(ガスボンベの備蓄を含む)
- ・ポータブル型発電機1台 使用方法は年に1回確認している 防災倉庫に保管
- ・自家発電機は30分程度の運用(停電時自動切換) ポータブル発電機は1台
- ・ポータブル型の発電機を1台所有しています。発電能力としては大きくありませんが吸引機や酸素濃縮装置への使用は可能。
- ・固定式 非常用設備専用1台 移動式 ポータブル1台 また、停電時の電源として、電気自動車よりEVパワー・ステーションにより6KVAを出力可能。
- ・発電機はあるが常に活用できるだけの燃料の確保は出来ていない
- ・自家発電機(ヤンマー製)1台 ※能力:A重油(75%)、約3時間、95KVA (A重油の補充は、施設地下タンク(A重油)から補充が可能)
ポータブル(ヤンマー製)1台 ※能力:ガソリン(12%)、約5時間、3.8KVA (ガソリン携行缶20% 約8時間稼働分あり)
- ・館内の照明対応用として、ポータブル型のガソリン式・カセットガス式を各2台、防災倉庫にて保管している。使用手順及び照明ランプの設置場所をマニュアルにて周知している。
- ・移動式ディーゼル発電機2台(本館、別館各1台配置) 手動式であり、稼働時には力が必要。消防総合訓練時に、エンジンの稼働訓練と投光器に接続し使用訓練を合わせて行っている
- ・大型非常発電機1台 ポータブル発電機6台、電工ドラム(10台)、延長コード(5m×10本)
- ・ポータブル発電機を7台整備しているが、施設全体をまかなうような大型の発電機は整備できていない。
- ・ガソリン発電機(取扱説明書備え付け)5.5KVA 1台 運転時間、燃料確保、肺炎対策等が課題
- ・プレハブにポータブル型発電機を3台保管 発電能力:900W 900W 550W
- ・固定式の自家発1台(消防用設備用) ・ポータブル型6台(1階4台、2階2台に分けて保管) ・発電能力①3KVA②4.5KVA(3相式)③2.3KVA④1.6KVA⑤500VA×2台 ・使用方法等を随時実施(燃料残量を確認することも兼ねる)
- ・ポータブル型が1台のみのため、常備していることになるのかという程度です。
- ・ポータブル型5台 非常用発電機——一部照明のみ数時間継続
- ・非常時の照明・ポンプ稼働用。
- ・非常用ディーゼル発電機2台 ポータブル型2台(ガソリン、カセットガスボンベ)
- ・ポータブル発電機4台、年1回消防避難訓練の際に職員に使用方法を周知し、実際にエンジンをかける。BCPの中に、使用方法のマニュアルを整備している。正面玄関横の倉庫に整備しており、重いけれど動かしやすいように台車も準備している。発電機と一緒に、ドラムや投光器、ランタン、ヘルメットなども整備している。
- ・祭り等で使う発電機(ガソリン)×2台 ポータブル型(カセットコンロ)×3台 ポータブル型(電気充電型)×2台 ポータブル蓄電池(ソーラーパネル)×2台
- ・ポータブルを7~8台程度。
- ・カセットボンベを使用した発電機で3台有している。定期的な使用方法の訓練等は行っていない。
- ・スプリンクラー設備専用の発電機のみ設置。
- ・自家発電機からの非常コンセントもあるが、ポータル型を多数保有。・インフラ整備が遅延した場合、燃料の確保が出来るかが不透明なので、ガソリンやカセットボンベ式にわけている。使用の用途(緊急性)により法人全体の配置計画をしている。課題は台風時の使用時に於ける二酸化炭素対策。保管状況は新品状態で管理を行う様に徹底。

- ・ポータブルタイプ2機でありやや不安に感じている
- ・カセットボンベ型 小出力(吸引機用)
- ・非常用発電機1基 ・ポータブル発電機3基(1階1基、4階2基の保管)
- ・ポータブル型2台所有している(エアマット、酸素器械などに使用目的)
- ・発電能力 72時間以上対応自家発電設備(軽油)・・・長時間になる場合軽油の補給頻繁 ・非常時の使用手順の周知状況(マニュアルはあるが一部職員のみ。全職員への周知はできていない。 ・可搬式ポータブル型発電機1台・・・屋外での稼働、音など使い勝手に課題か。
- ・ポータブル発電機2機(動作確認/月1回) ・ドラムコンセント2台
- ・自家発電機 据え置き型1台 ポータブル型4台(防災倉庫に保管)
- ・停電時用の発電機とともに、ポータブル型(灯油式)を1台所有。
- ・ガソリンP発電機3台、ガスP発電機1台。各棟ごとに1台。・上記は屋内にて使用に制限があるため、今後は補助金を活用しポータブル電源を整備予定
- ・発電設備能力
- ・屋外用発電機(ガソリン)5台→各フロア電源用 屋内用ポータブル蓄電池(充電)3台→ベッド・吸引器など用
- ・ポータブル発電機二台。ガソリン式とガスボンベ式。
- ・カセットコンロで使用するポータブル発電機を5台。1台(カセットコンロ2本)で2時間発電可能
- ・○自家発電機1基 設置 ヤンマー製(軽油式 75リットル満タン) 満タンで3時間ほど稼働 非常用予備照明・エレベーター稼働用 全館の電源までは賄えません。エレベーターも地震による被災時は稼働停止します。現状2回分の軽油を発電機設置室に近い屋外倉庫に保管しています。(施錠は必ずしています)
- ・○簡易発電機1基 100ボルト(8.5A)電源コンセント2つつ分 三菱製(市販ガスボンベ式) 保管は台車に常時載せ、事務所の電話用の電源として確保しています。また必要時厨房調理に使用できるようにしています。また吸引が必要なご入居者の状態でかつ、台風等が予想される場合は前日に特養フロアに台車で移動をさせています。使用訓練は実施しています。ただ、コンセント2つつ分のみ発電量なので、ごく限られた使用想定となっています。
- ・年2回の防火訓練時に発電機の使用方法等研修している。
- ・屋上に1基。発電能力は、軽油を補充すれば8h程度使用可。・軽油の補充方法を全宿直者に周知する必要有り。・停電時は赤コンセントのみ通電するが、最低必要な使用にする事を訓練時に伝達済。

Q18. ランタン等の照明器具について施設の整備状況を教えてください

- ・非常用の自家発電機が稼働すれば、非常用照明に切り替わる。
- ・ランタンあり、乾電池式 使用手順まで周知できていない。
- ・非常用懐中電灯10個、年2回点灯確認。
- ・LEDランタン10個(電池式) 防火用倉庫に電池と一緒に保管しています。
- ・ランタン2個(電池式) 今年度、各部署にランタン購入予定。
- ・防災倉庫にて保管中。3台。
- ・懐中電灯10台。
- ・電池式ランタン24基 懐中電灯10基
- ・LED電気(乾電池式) 防災倉庫に保管
- ・懐中電灯が数個程度。
- ・照明器具としては各フロアに懐中電灯の設置をしている程度です。
- ・LEDライト10個
- ・水を数滴付けると発光する電球が50個と懐中電灯やランタンが数個あります。
- ・手持ち懐中電灯7個・頭部型懐中電灯3個 非常照明設備(非常用自家発電機から給電)が各所あり 投光器4台

- ・廊下等の共用部の照明対応として、クリップ式電球・投光器を全館配置できる分を、懐中電灯・ランタン(電池式)は合わせて約30個を、ともに防災倉庫にて保管している。
- ・懐中電灯8(本館4、別館4) 投光器3台(防災倉庫) 非常用発電機により使用 ローソク(台)20
- ・非常用ランタン各階に50個ずつ
- ・各部署に1台ずつ整備、LEDランタン
- ・非常用の懐中電灯を常備し、職員に周知するとともに、電池切れ防止等の為定期的に点検している。事務室に2本配備。
- ・投光器5台 プレハブ内に保管 使用手順の周知は一部の職員しか知らない
- ・LEDハロゲンランプ2台(三脚付き) ・1階:300形1台 2階:500形1台 ・電源はポータブル発電機を使用 ・ポータブル発電機と同様で使用方法等を随時実施(点灯状態を確認することも兼ねる)
- ・投光器が10個外の倉庫に保管
- ・ランタン20個・電源-電池・非常時の使用手順の周知-先日実際に使用・物品庫に保管
- ・懐中電灯を各部署分・予備分を備蓄
- ・懐中電灯(乾電池) 12本、ランタン(乾電池) 5台、事務所保管
- ・ランタン20個、電池式のもので、電池も一緒に保管している。発電機と一緒にドラム、投光器、ヘルメットも整備している。
- ・手動のランタン×36台(各ユニット3台ずつ)
- ・ランタンは数十個あり。普通に倉庫に保管。
- ・ハロゲン投光器1台、電池式ランタン20台、懐中電灯25台
- ・ヘルメット用ヘッドライト8個を事務所・各宿直室に整備
- ・各事業で目的に応じた種類を選定し、手順や保管方法などを周知している。点検については、職員や共用部分用は月に一度防災委員が点検している。ケアハウスについては、各居室に配置しているランタンは入居者に電池を含め管理してもらっている。
- ・懐中電灯を15個準備 ランタン5台 電池各種準備 年1回確認
- ・ランタン30個
- ・災害時大型ライト3台 ポータブルライト30個
- ・1ユニットに対してランタン4個設置。
- ・懐中電灯のみ約20台
- ・懐中電灯 各ユニット2個(11ユニット) ランタン 大22個 小22個 → 館内照明用
- ・懐中電灯を常備している。
- ・自家発電に切替え ・ランタン:非常時の使用手順の周知状況・保管状況 など ランタン、置き型電灯、ヘッド電球等 約30個 使用手順は示せていない。また、使用不可等の確認する仕組みができていない。保管場所は各施設職員室。
- ・非常電灯のもと懐中電灯にて対応を想定している。
- ・全居室(75室)のクローゼット内に小型ランタンを配置 ・非常時用備蓄倉庫に各ユニットリビング用中型ランタン16台備蓄(各ユニット2台分) ・使用する乾電池についてはローリングストックしている
- ・ランタン 19個(電池式) LEDライト 21個 投光器 3台
- ・懐中電灯が各部署に置いてある。
- ・入所ユニット、厨房、小多機にバッテリーとして使用できる照明器具(LEDランタン)を合計30本ほど購入し、配置済み。
- ・ランタン(電池)30個(事務所に保管) ・懐中電灯7個(各セクションに配備)
- ・充電式ポータブル投光器10台 LED投光器1台
- ・電気式のをポータブル発電機の傍におき、全館に主要部分を照らすことのできる数量を準備している。
- ・ランタン(LED)10個を事務室に保管
- ・○ランタン 27個 電池式 ○LED発光式 6個 電池式 ランタン懐中電灯兼用 ○懐中電灯 17個 電池式 事務所・各部署にて保管 電池は定期的にはリスクマネジメント委員が確認
- ・充電式ポータブル投光器10台 LED投光器1台

- ・電気式のをポータブル発電機の傍におき、全館に主要部分を照らすことのできる数量を準備している。
- ・ランタン(LED)10個を事務室に保管
- ・各フロアにランタンを各2個

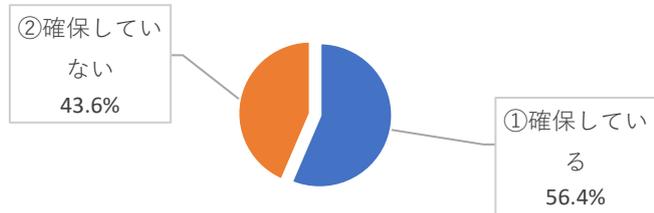
Q19. その他備品等備蓄状況について

項目	回答数
①毛布等防寒具	56
②簡易ベッド	23
③パーティション	37
④サイン系グッズ	7
⑤調理器具、カセットコンロ	65
⑥その他防災グッズ、燃料	34



Q20. 断水時の水源について

項目	回答数
①確保している	44
②確保していない	34
計	78



Q21. Q20で「確保している」と回答された施設へ。施設の整備状況を教えてください

- ・貯水槽(蛇口～長尺ホース) 大浴槽の水(運搬方法検討中)
- ・受水槽内の水の活用(12m³)
- ・貯水槽(蛇口～長尺ホース) 大浴槽の水(運搬方法検討中)
- ・貯水槽
- ・貯水槽に緊急時用の蛇口を増設し簡易に使用できるようにしている。
- ・施設建物横の給水タンクに蛇口を設置しており、断水時には給水できる。
- ・施設の給水タンクがそのまま使用できるようになっている。非常時に備えての外付けの蛇口がありそこから給水できるようになっている。飲料水については別途確保しているが、万が一については飲料水としても使用可能。
- ・停電でなければ地下水をポンプにて利用可能。停電時は地下水をバケツでくみ取り運搬。
- ・井水(地下水)受水槽(18t)あり 非常用自家発電機より給電し、給水加圧ポンプを停電時でも稼働ができる。
- ・大浴場の湯を使用。運搬はポリタンクやバケツを使用して、階段で上下階移動して運ぶ。
- ・給水タンク および 中間浴の湯
- ・保存水(504リットル)、地下水
- ・貯水槽の水、裏を流れる河川の水、賞味期限切れの備蓄水を破棄せずに保管している
- ・施設の中庭地下に貯水槽あり(飲料用ろ過装置を所有)
- ・貯水槽から給水可能。空のポリタンクで運搬。

- ・消費期限が過ぎた、備蓄していた飲料水を、非常食とは別に保管している。
- ・井戸水、ポンプ引き上げ。
- ・水源の内容、使用場所までの運搬方法 ①地下水⇒揚水ポンプにて汲み上げ ②前の広域避難所・配水場 ⇒リヤカー二台で10Lタンクを載せて往復 ③野洲川⇒排水ポンプ+発電機+リヤカー二台で10Lタンクを載せて往復
- ・井水 河川等にて確保 自動販売機にて飲料水確保
- ・地下水ポンプ設置。電源については非常用発電機で対応。
- ・浴室4基の残り湯、受水槽の水
- ・受水槽の設置
- ・琵琶湖(トレイ用)、貯水タンク
- ・貯水槽、貯湯槽の常備
- ・貯水槽：施設敷地内、ポリタンクにて運搬。
- ・倒壊がなければ貯水槽内に一定量の水はある。近くに河川はあるが、活用については検討されていない。
- ・当施設は上水道ではなく井戸水をろ過して使用しており、敷地内の井戸から常時湧き出ている地下水を大型ポリタンクに貯水し手作業で運搬。・期限切れの飲料水2L(手指洗浄等に使用)を各居室内クローゼットに保管している
- ・貯水槽内に20tの水があるため、まずはそれらを使用。近くに河川があるため、不足時は活用も検討。
- ・デイサービスの大浴槽 ・貯水槽 ・スプリンクラー用貯水槽
- ・貯水槽
- ・ペットボトル2L×68人分×3日分
- ・ペットボトル水(長期保存可能)
- ・施設玄関前に緊急時に使用可能なタンクに蛇口がついている ・運搬はバケツリレー
- ・水源内容 ○デイ・ケアハウス大浴場の湯を非常時使用想定 ○浄水・井水タンクの残水を使用想定 ポンプが停止時も外部からタンクの水を注水できます。 ○非常用飲料水の期限が切れたものを手洗い、物品洗い用に使用想定し保管しています。 2リットルペットボトル11ケース保管(1ケース6本)
運搬方法 ○台車を使用し、120リットルゴミバケツを運搬用に使用 重くなるため基本2人で対応想定をしています。

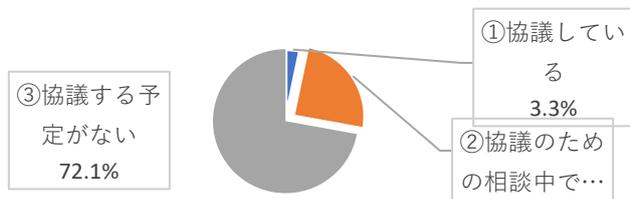
Q22. 福祉避難所について

項目	回答数
①指定されている	56
②指定されていない	23
計	79



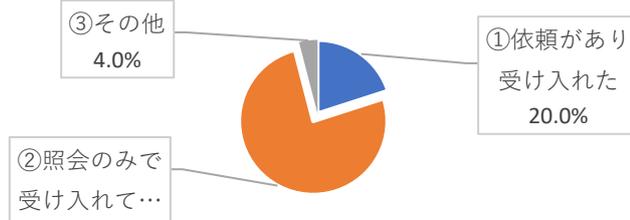
Q23. Q22で「指定されている」と回答された施設へ。自治体との連携について、協議が進んでいますか

項目	回答数
①協議している	2
②協議のための相談中である	15
③協議する予定がない	44
計	61



Q24. Q22で「指定されている」と回答された施設へ。受入について自治体より依頼がきたことはありますか

項目	回答数
①依頼があり受け入れた	5
②照会のみで受け入れていない	19
③その他	1
計	25

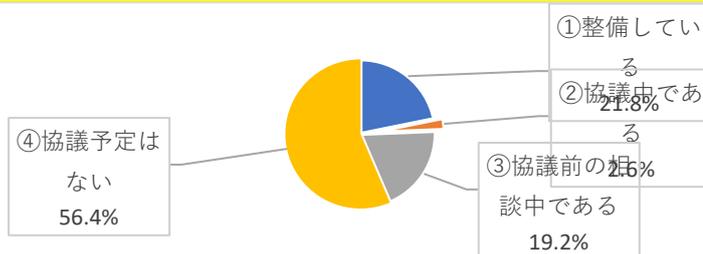


Q25. Q23で「協議している」と回答された施設へ。協議内容や進捗状況等を教えてください

- ・既に受入マニュアルや手順の概要については策定されている。
- ・既に受入マニュアル等についての協議等は実施済。
- ・施設の業務に支障をきたさないことを前提とする。一時的な緊急避難場所として開放する場合、受け入れ場所及び人数：1階デイルーム20名 遊楽庵10名
- ・5年程前に圏域での福祉避難所登録施設と行政が話し合いを行う場は設けられた。その際に行政から福祉避難所と新たな提携書を作成し改めて話し合う場を設けるとの話があった以降新たな提携書等も協議する機会も設けられていない。
- ・高島市サービス事業者協議会のモデルケースとして訓練等行い、実際にどうしていくか協議中である。
- ・協定書あり、毎年度初めに受け入れ可能人数の照会あり
- ・数年前は二か月に一度程度の開催であったが、年に一度程度になっている。内容は報告事項、避難所開設にあたっての課題解決、情報交換や勉強会など
- ・住民避難時の対応者 用品の確保
- ・高島市介護サービス事業者協議会において、市と福祉避難所についての協議をはじめ、高島市としてのマニュアルが整備された。
- ・年2回、近隣の自治体と会議を開催。

Q26. 地域自治会や住民等との連携について、協定や覚書等は整備がありますか

項目	回答数
①整備している	17
②協議中である	2
③協議前の相談中である	15
④協議予定はない	44
計	78



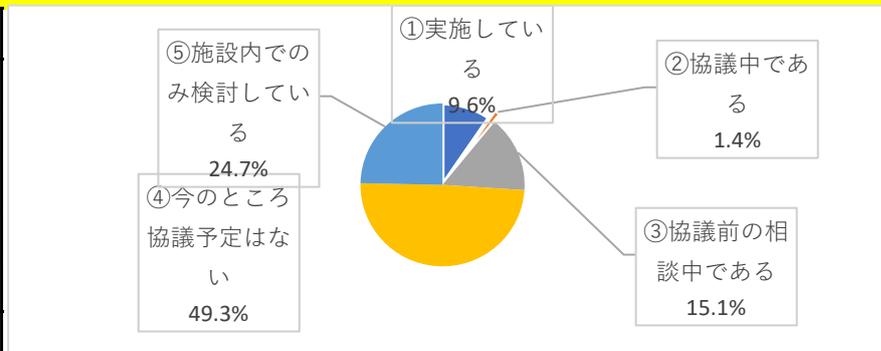
Q27. 地域住民や地縁団体等と、防災について意見交換、勉強会、定例会議等の設置があれば教えてください

- ・[名称] まちづくり協議会(防災部会) [メンバー] 地域住民+施設職員1名 [開催頻度] 必要時
- ・[名称] ○○区民 [メンバー] 区長以下全住民 [開催頻度] 年1回
- ・[名称] 家族会 [メンバー] 家族会役員、施設役職者 [開催頻度] 年1回程度
- ・[名称] ○○市社協、地元自治会防災委員 [開催頻度] 年2回程度
- ・[名称] 運営推進会議 ※コロナのため中止中
- ・[名称] ○○防災会議 [メンバー] 自治会長、副会長、施設長、課長、主任、副主任、委員 [開催頻度] 年2回

- ・ [名称] ○○学区社会福祉協議会 [メンバー] 学区内自治会職員、福祉施設、彦根市 [開催頻度] 年1回程度
- ・ [名称] ○○地域福祉を考える会 [メンバー] 各自治会長、民生委員 [開催頻度] 3か月に1回
- ・ [名称] 運営推進会議 [メンバー] 運営推進会議のメンバー [開催頻度] 隔月
- ・ [名称] ○○地域ご近所福祉推進協議会 [メンバー] 社協、老人クラブ、民生児童委員、行政、日赤奉仕団、自治振興会 [開催頻度] 毎月
- ・ [名称] 防災連携会議 [メンバー] 施設管理者・防災担当者、自治会長・副会長、隣接施設管理者・防災担当者 [開催頻度] 隔月

Q28. 地域住民の訓練参加、もしくは合同訓練等の実施について

項目	回答数
①実施している	7
②協議中である	1
③協議前の相談中である	11
④今のところ協議予定はない	36
⑤施設内でのみ検討している	18
計	66



Q29. 地域住民との連携について、好事例があれば教えてください

- ・ 避難所には指定されていないが、施設の地域交流スペースを開放することになっている。また、少しではあるが、防寒具の準備もしている。
- ・ 自治会の防災訓練に施設職員が参加する程度
- ・ 近隣区の避難所となっているため、災害シーズン前に協議している。
- ・ 防災倉庫を共同で購入。
- ・ 区の防災倉庫を施設の敷地内に設置。自警団へ入団。
- ・ 施設の立地条件的に地域住民との連携は難しいと考えている。入居者の家族会があるので、そこは連携し、コロナ前までは合同で防災訓練を行ってきた。(テント設営や炊き出し等)
- ・ 新型コロナウイルスの感染拡大前までは、1回／年の頻度で地域ケアセミナーと題し、防災をテーマに地域住民を施設へ招き意見交換、勉強会を開催していた。
- ・ 自治会長メンバーに防災士がおられ、専門家としてアドバイスをいただける。
- ・ Q27の会議では各施設の器具、物品などの情報共有をしている。夏祭り等のイベントでは貸し借りをしている
- ・ 毎月施設職員が地域の消防栓点検に参加し地域との顔馴染の関係を築いている。
- ・ 地域での草刈りや避難訓練に参加
- ・ 現在協議に向けて進行中。防災用品の備蓄場所なども含めて。
- ・ 災害時の一時避難所として、施設近隣の方を受け入れる契約を締結しています。(実働歴はありません)
- ・ 自治振興会の地域防災会議に参画 ・ 甲賀地域ご近所福祉推進協議会に参画 ・ 消防団の消火訓練場所として施設を提供(川から水を引いて放水訓練)
- ・ 「養護老人ホームながはま」様は、地域との連携に熱心に取り組み、地元の防災組織と合同で訓練を行っておられ、その内容を発表されておられる。
- ・ 自治会副会長が防災士であり、地域の過去の災害等の事例からこれからの想定される災害の検討ができています。

Q30. 地域住民との連携について、課題等があれば教えてください

- ・自治会役員が毎年交代されるので課題等の継続共有が難しい。
- ・現在、新型コロナウイルス感染症防止対策により、面会中止等の措置を継続中であり、地域住民との接触も制限している。
- ・近隣住宅と距離が離れているため、運営推進会議から自治会の方が脱退されてしまった過去があります。
- ・自治区として、実際に協働することができるのか。隣接する他の区との兼ね合い。(他の区の方が立地的に近い)
- ・以前に消防団の方と協議したが、「協定までは結べない」とのことで断られた。
- ・コロナ禍により自治会も活動を自粛されているため、協議の場が持てない。
- ・自治会として施設への協力等をどこまで求められるかが、課題である。
- ・近隣住民の高齢化も進んでおり日中に関しては有事に実際に活動できる年齢の方が少ないという事が分かってきた。そのため有事の際、日中は施設から近隣への職員派遣、夜間は地域から施設への応援派遣を提案している。
- ・有事の際に地元自治会の方に、入所者の非難確保のお手伝いをして頂くことは、要配慮者の介護経験がない方もおられるので、お互いに怪我へのリスクが伴う恐れがある。
- ・現状、新型コロナウイルス感染症対策の為、施設内では面会制限等を継続している。よって、施設外の方(地域住民を含む)の方との交流や接触を制限せざるを得ない状況である。
- ・災害対策以外も含めて地域連携の必要性を感じているが、感染症蔓延予防対策の中で、どのような形で繋がりが保てるのか、判断が難しい。
- ・立地する小学校区のまちづくり協議会から防災体制づくりの委員会を立ち上げるので、福祉施設として委員参加を求められており、この会議の中で訓練を含め具体的な連携体制が構築できればと考えている。
- ・自治会役員が毎年交代されるので課題等の継続共有が難しいが、今後の訓練を合同で行う予定です。
- ・コロナ禍でどのように今までみたいに交流していくのか模索中です。
- ・地区の集落とは離れたところにあり、普段から交流は少ない。また、役員は2年毎に交代されるので、役員によっては関りに難色を示す人もいる。
- ・窓口が分かりにくい、災害時を想定すると近隣住民との連携が望ましいが、具体的な進め方が分からない。
- ・まちづくりセンターへは、挨拶に行き、地域の防災訓練等には参加させていただきたいことは伝えている。
- ・毎年メンバーが変わる。委員のモチベーションは低く積極的ではない。
- ・自治会役員が毎年交代されるので課題等の継続共有が難しい
- ・副自治会長が次期自治会長と決めておられるので特に困ったことはない。
- ・地域自治会や町づくり委員会参加しているが、高齢化及び過疎化により自治体の維持事態が困難になっている。
- ・当施設が立地している自治会においても高齢化が顕著である。
- ・コロナ禍の中で会議開催が難しい。
- ・自治会役員が毎年交代されるので課題等の継続共有が難しい。
- ・町、自治会との交流が今のところないが課題について協議する必要はあると思っている。
- ・コロナ禍でどのように連携していったらよいのか課題である。
- ・現在の状況では、施設行事時に施設開放も難しい
- ・区の役員は交代されるが引継ぎもされており、施設の状況等は理解していただいている。しかし、水害に関しては、施設立地条件が地域住民も同じで独居高齢者も多いため、以前より地域住民や区の役員等の応援が施設まで回らないと言われている状況。今年度からは定期的に検討会議をもっていただくよう進めている段階である。
- ・コロナ禍で移転したため、地域との連携が図られていない。
- ・自治会役員が毎年交代される。一時避難所を開設した場合の飲食料・生活用品の確保。
- ・自治会役員の交代があるので課題等の継続共有が難しい
- ・自治振興会によって温度差がある。こちらは仕事(業務)として関わるが、地域はボランティア的な感覚。施設にネガティブなイメージを持っている場合がある。
- ・集まりの場にお声をおかけしても、仕事がある等と言われ、なかなか参加していただけない。

- ・当園は福祉避難所と指定されているが、当園自体が大規模災害では地域住民に助けをいただければいけない状況になると思われる為、早急に地域住民との連携を進めていかないと痛感している。
- ・地形的に自治会加入している町よりもさらに山手に上がった位置に施設は立地しており、かつ災害時は土砂災害および道路破損の恐れがあります。そのため災害時にはお互いに協力し合うことで2次被害の可能性もあり現実的には難しい状況となっています。
- ・コロナ禍後、自治会費も取りに来られないし、民生委員さんとの情報交換会も途切れている。地域ボランティアさんも今はお断りしている。

Q31. 自然災害のBCPIについて、会員施設同士で共有できるアイデアや好事例があれば教えてください

- ・ 教えて欲しいことばかりです。
- ・ 特になし(コロナ禍のため情報交換の場が持てないため)
- ・ 作成する際に、具体的な被害を想定し、時系列で対応できる人数、対応できることを考えていくようにした。
- ・ 新型コロナの応援派遣事業・代替事業を災害時にも適用できるようにしたらよい。行政側が本気になって防災マニュアルやBCPを立て、それを基に各法人や施設で検討していかないと、いざという時には役に立たないと思っている。施設でできることは、被災した際に屋外へ避難する程度だと思う。BCPIについても、近隣サービスと同調する必要はあると思っているが、それを協議していくには、行政の働きかけが大きな役割になる。
- ・ BCP策定はこれをやったら完全というゴールがなく全く手応えがない。本当に有事になった際は、マニュアルはあまり意味をなさないかもしれない、結局職員の能力に頼ることになりそう。
- ・ 近いうちに近畿圏内の施設と協定の締結、将来的には九州や北海道の施設との締結を考えている。

Q32. しがDWATに職員等が登録をしていますか

項目	回答数
①している	29
②する予定である	1
③検討中である	11
④予定はない	27
⑤仕組みがわからない	0



2. 感染症への取り組みについて

Q33. 感染症のBCPを策定していますか

項目	回答数
①策定している	26
②策定していない	52
計	78



Q34. Q33で「策定している」と回答された施設へ。BCP訓練を実施していますか

項目	回答数
①実施している	11
②実施していない	22
計	33



Q35. Q33で「策定している」と回答された施設へ。BCPの内容更新、見直し等を定期的に行われていますか

項目	回答数
①している	13
②していない	15
計	28



Q36. Q34で「実施している」と回答された施設へ。訓練状況に関して状況を教えてください

- ・ コロナウイルス発生時の初動訓練を今年度は2回実施。参加人数12～15名程度。
- ・ 施設内の職員が新型コロナに感染したとの設定で、一フロア(ユニット)の利用者の隔離、ゾーニングの訓練を実施した。
- ・ 介護、看護職員は全員参加。感染症ごとに発生者が出た場合の訓練。
- ・ ガウンテクニック確認訓練:看護師指導により全職員対象2回実施 初動対応訓練(感染疑い発生時の対応想定):個室での防護具着衣介護訓練 全介護職員対象 ゾーニング食事提供訓練(陽性者発生時想定):原則居室への弁当配膳 1回/月実施
- ・ 各事業で異なるが、ケアハウスの訓練であれば①訓練内容 レッド全館ゾーニング中想定で配食、状態確認、不潔物の排出など一連の流れを入居者も職員で体験。心準備と課題の抽出をおこなった。②訓練頻度 年に一度程度と考えている③平均参加職員人数 職員5人(全員)、入居者50人(全員)
- ・ 全体研修で実施。感染症と標準予防策(個人防護具の着脱実技演習)。30名ほど。
- ・ 利用者が陽性となった場合の居室ゾーニング 年3回程、1回1週間の期間で実施 居室ゾーニング対応しているフロアの職員(20名ほど)
- ・ あるフロアで陽性者が出たと仮定して、そこをレッドゾーンとし、家庭環境に配慮した職員の固定、更衣室や職員出入口を別にし、レッドゾーンで働く職員とまじわらないようにする。防護服の着脱の練習。勤務体制の変更。細目に休憩を取る等。最も課題だったのは、4人の看護師を二班に分けると、レッドゾーン以外のフロアを二人で担当する事になり、一人が公休の時、残りの一人が3フロアみるのは非常に無理があるので応援体制が必要である。また、レッドゾーン勤務者は家に帰れないので外部の宿泊施設というよりも、施設内部で隔離出来る部屋が必要である。

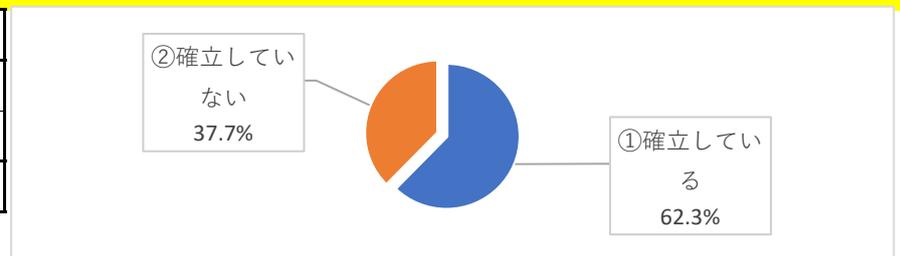
Q37. Q33で「策定していない」と回答された施設へ。策定する予定、策定できていない理由を教えてください

- ・マニュアルはあるが、BCPとどの程度違いがあるのかわからない。
- ・現在BCP策定にかかる研修等を複数職員により随時受講中である。令和3年度中に構成メンバーを決定し、「BCP策定委員会」を発足の上、令和4年度中には策定したい。
- ・策定方法を十分に理解できていない。
- ・動き方の概要は明文化しているが計画として定められていません。今年の策定することを計画しています。
- ・策定する内容は理解できているが、策定までには至っていない。新型コロナウイルス感染対策マニュアルは策定済みであり、内容を盛り込む予定である。
- ・策定していく予定である。
- ・現在、策定し近日主任クラスに説明予定。又、感染症対策に関してゾーニングの研修を検討しているが、実際の訓練等どこまでの範囲を想定して実施するのが良いのかの判断が難しい。
- ・策定方法がわからない、何から取り組めばよいかわからない、感染症発症時の初動などについてのマニュアル等はあるもののBCPとしての策定はしていない。
- ・何から取り組めばよいかわからない。
- ・BCPに関連する研修を受け策定に向け準備を行っている。
- ・現在策定中。
- ・策定に向けての、時間的余裕が確保できない。また、初動の動きは対策マニュアルに一部記載している。
- ・BCPは策定できていないが、感染症対策チームを設置し、クラスターが発生した場合の、デイサービスやショートステイ事業所の休止と、その職員は特養の支援に入ることまでは整理している。くわえて、ゾーニングやレッドゾーンの対応手順等は明確にしているが、模擬訓練等は行っていない。
- ・施設内感染症委員会である程度の決まりごとはできているが、訓練出来るまでには至っておらず、現在委員会中心で検討している
- ・BCPは策定中だが感染症対策本部の設置など初動体制、対応については情報共有している。
- ・策定方法や何から取り組めばよいかわからない。・BCPは策定していないが法人全体で対策会議を開催している。(施設長、次長等が出席)
- ・何から取り組めばよいかわからないので情報収集中。
- ・物品の備蓄、職員の出勤調整、他施設からの応援依頼、利用者の振り分け、ゾーニングなどは、理解しているし、予防対策で実施していることはあるが、計画に表すことに余裕がない。
- ・法人・グループにて策定検討中。
- ・厚生労働省の様式等をベースに現在作成中です。特養のほか、複数の事業を運営しているため、それぞれ事業別の作成が必要なおこともあり、なかなか進んでいない状況です。
- ・現在、策定を進めている。
- ・何から取り組めばよいかわからない。
- ・BCPの内容を現在検討中。
- ・対策としては明文化していてすぐに動けるようにはしているが、訓練については物品のストック等もありできていない。
- ・策定方法がわからない、何から取り組めばよいかわからない。
- ・BCP同様に法人へ依頼しており施設での策定は出来ていない
- ・感染対策や発生時の検討やマニュアル作成はしているが、BCP策定にまで至っていない。
- ・感染症委員会の主催により、研修会(実地含む)を年に複数回開催しているが、感染症BCPには紐づけていない。
- ・実効性のあるBCP策定についての方法がわからない。
- ・策定方法がわからない、何から取り組めばよいかわからない
- ・手が回らない
- ・策定方法が分からない。何から取り組めばいいか分からない。
- ・現在、策定中である。

- ・実施する余裕がない為、幹部で机上シミュレーションを行っている。
- ・策定方法がわからない、何から取り組めばよいかわからない。
- ・何から取り組めがよいか分からないが、まずは様式例を参考にして策定していこうと考えています。その後、定期に見直しをしていきたい。
- ・自施設のみ動きは仮のものを作成していますが、実際の発動時には法人間での連携等々生じる可能性も踏まえたものではないため、実効性は乏しい内容となっています。

Q38. 感染症発生時に応援人員確保のため、職員に対する参集方法・連絡体制について

項目	回答数
①確立している	48
②確立していない	29
計	77



Q39. 参集方法に関して施設の取り決めや訓練の状況、好事例も合わせて教えてください

- ・有事の際に対応できるツールを検討している段階である。
- ・施設内における職員一斉メールを活用する。
- ・携帯電話。
- ・緊急連絡網(電話)の整備。年に一回、緊急連絡訓練の実施。今年度より、LINEWORKSを利用した連絡、職員への周知。
- ・LINEWORKSを活用。
- ・非常連絡網による携帯電話等で連絡としています。今後連絡訓練の実施を予定。また、SNSを用いた連絡手段も検討していかなければならぬと考えています。
- ・緊急連絡網(携帯電話)はあるが、訓練はしていない。
- ・緊急連絡表を基に連絡をする。異動や新人職員が入職するたびに更新と確認を実施。
- ・緊急連絡網での連絡。主任クラスにはSNSでの情報提供と参集。
- ・緊急連絡網により副主任以上の者に招集をかけ対策を検討する。また人員不足には同グループ施設への連絡も行う形になっている。
- ・緊急連絡網はあるが、取り決めは出来ていない。
- ・非常連絡網による電話連絡 一部、コロナウイルス感染症対策においては、協力を得られた職員に限りグループLINEを試行的に活用している。
- ・責任者同士の連絡は電話を主体としているが、部署を越えた役職者ではチャットを使用して情報共有を行っている。参集は電話にて連絡。職員への周知は緊急招集会議や部署責任者への通知を主体に行っている。
- ・感染症対策委員会、または新型コロナ感染症対策チームの召集までは想定しているが、それ以上は、当該保健所の調査・指示に従いながら継続体制を構築していくと考えている
- ・参集方法のマニュアルあり。連絡訓練については、実施訓練において連絡訓練を行った。
- ・職員間の緊急連絡網(電話・携帯)、行政機関、施設設備関係業者等への連絡表を作成し、職員に周知している。
- ・連絡アプリ、電話(連絡網あり)
- ・基本的には非常時連絡網による参集としています。
- ・職員の状況調査(住所や電話番号が変わっていないかなど)と一緒に、災害時・感染症発生時の出勤、他法人応援等の意向確認を行い、有事にどれくらいの職員の出勤が見込めるかの確認を行っている。
- ・予め出勤できるかどうか家族も含め相談してもらっておき、出勤可否を定期確認する。

- ・ 自宅や携帯電話、SNS等を使用し連絡。
- ・ 職員緊急連絡網、副主任以上はSNSで一斉送信。
- ・ 緊急連絡網に沿って(基本登録電話)連絡 連絡網の回し方の訓練実施
- ・ SNSの活用
- ・ 職員へパソコンから一斉メールがある
- ・ 大規模な有事の際に各施設より発生施設への派遣を行えるように法人本部が指示を出す。施設で勤務の変更のみで行える際は勤務の組み替えを行いLINEでの発信
- ・ 緊急通報装置と連動したメールシステムを活用している。年に数回、登録状況の確認も兼ねて発報訓練を実施している。
- ・ 緊急連絡網を作成している。
- ・ 電話連絡で参集(停電時は携帯電話を使用)
- ・ 災害発生時と同様の参集方法にて
- ・ 前掲のLINEWORKSを利用し、コロナ応援事業の職員募集時に速やかに応募者を確保することが出来た。・感染症ではないが、先日、福祉避難所の開設依頼が20時に市よりあり、ほとんどの職員が帰宅していたが、LINEWORKSにて一斉呼びかけに約10名が参集できる体制が速やかに確保できたため、感染症においても同様の効果が発揮できると思う。
- ・ 部署ごとに、リーダーが主となり、メールやラインを使用し連絡する。訓練は未実施。新入職員や非常勤職員まで周知されているか、不安がある。
- ・ メールでの一斉送信や連絡網による電話連絡を策定しているが、職員個人情報管理の問題があり、見直しを検討中である。
- ・ ビジネスチャットのグループに発信する。
- ・ 業務用LINEを契約し、全職員にIDを配布している。
- ・ 連絡系統は災害時に基づいています。災害時同様訓練等はできていません。
- ・ 陽性者が発生した場合、同じ法人内、併設の医療法人内の事業所の管理者へ電話連絡をする。訓練での実施はなし。マニュアルにて職員へ周知。
- ・ 予めレッドゾーン担当者を決めているので、その者に介護主任から携帯電話又はラインで連絡する。

Q40. 感染防護用品について施設の整備状況を教えてください

- ・ 感染防護用品(マスク、体温計、エプロン、ガウン、キャップ、手袋、フェイスシールド)
- ・ マスク12500 ガウン3000 手袋20000 フェイスシールド300
- ・ サージカルマスク17000枚 ニトリル手袋11400枚 フェイスシールド350個 プラスチックガウン1300枚 プラスチック手袋38600枚 ゴーグル70個 アイソレーションガウン430枚 エンボス手袋39000枚 消毒用アルコール40リットル
- ・ マスク24,380、ガウン8,000、手袋104,200、フェイスシールド450、ヘアキャップ1,550、シューズキャップ1,900
- ・ グローブ4000枚 マスク2000枚 フェイスシールド500枚 ガウン300枚 キャップ100枚 ビニール袋1500枚
- ・ マスク:3,400枚、ガウン:3,900枚、フェイスシールド:150枚、手袋:40箱(100枚入り)
- ・ マスク7000枚 フェイスシールド150個 キャップ1000枚 ガウン1500枚 手袋35000枚
- ・ フェイスシールド…約2 消毒液…10日分 KN95マスク…約100枚 ガウン…約50枚 マスク…7日間程度 手袋…200枚入り10個
- ・ マスク、ガウン、グローブ、消毒液、ビニール袋、ごみ箱、フェイスガード、キャップ、シューズカバー
- ・ 手袋:100枚入り×300箱程度 マスク:50枚入り×100箱程度 布マスク:400枚程度 ガウン:300枚入り×2箱程度 フェイスシールド:50程度
- ・ マスク:2,500枚 ガウン:300枚 手袋:20,000枚 フェイスシールド:200個
- ・ 約1ヶ月分の確保は出来る
- ・ サージカルマスク9150枚、不織布マスク10405枚、防護服6枚、ティスポ-サ-ブルガウン(サ-ジカル)179枚、ティスポ-サ-ブルガウン(ビニール)435枚、ニトリル手袋5750枚、フェイスシールド471枚、サ-ジカルキャップ200枚

- ・マスク・ゴム手袋…多数。ガウン・フェイスシールド…100～200枚程度。
- ・常時使用分以外に、マスク、ガウン、手袋、フェイスシールドを2～3日使用分を備蓄。別にヘアキャップ、シューズカバーを保管している。
- ・継続支援事業により、ほぼすべての感染防護備品は整備済み。
- ・マスク18,600枚、ガウン14,000着、手袋70,000枚、フェイスシールド350個の備蓄
- ・しっかり備蓄しています。
- ・感染防護用品(マスク、ガウン、手袋、フェイスシールド等)を備蓄している。
- ・マスク(50枚入り40箱)・ガウン(20枚入り5箱)・手袋(100枚入り100箱)・ゴーグル(10個)・消毒液(30リットル)※上記用品は、随時追加している。・抗原簡易キット(提供分)
- ・約半年分の備蓄をしていましたが、衛生用品の単価が下がり入荷状況が好転しているため、現在備蓄品を使用している状況です。
- ・感染防護用品(マスク、ガウン、手袋、フェイスシールド等)を平常時利用数想定約半年分を常時備蓄。
- ・マスク4,000枚、ガウン2,000枚、手袋S/M/L各2,000枚、ヘアキャップ500枚、アルコール(5L)10本
- ・マスク20,000枚、ガウン500枚、手袋M46,000枚、L30,000枚、フェイスシールド150枚
- ・マスク:約14,000枚、ガウン:約2,500枚、手袋:約900箱(100入)、フェイスシールド:約550枚
- ・マスク(多数)、ガウン(多数)、手袋(多数)、フェイスシールド(職員1人につき1個+予備30個)
- ・マスク22,000枚、ガウン2,000枚、ディスポエプロン7,000枚、ディスポ手袋10,000枚、フェイスシールド40個、シールドフィルム250枚
- ・法人で、有事が起きた際に必要と思われる数を出しており、その数に基づき有事が起きても対応できる量を備蓄している。
- ・マスク5000 ガウン300 手袋2000 フェイスシールド100
- ・全て備蓄済
- ・約3か月分の備蓄
- ・感染防護用品 マスク7320枚 ポリ手袋30000枚 プラテ袋42000枚 他シューズカバー 防護服 等備蓄している
- ・マスク8,400枚、ガウン1,440枚、手袋50箱、ゴーグル3個、フェイスシールド10枚
- ・マスクは半年、手袋は1年以上、ガウンは100枚、フェイスシールドは在庫確保なし
- ・サージカルマスク8500枚 フェイスシールド150枚 シューズカバー50足分 ゾーニングテープ2色各1本ずつ プラスチックガウン1100枚 手袋Sサイズ150組Mサイズ1300組Lサイズ1500組
- ・マスク、ディスポエプロン、手袋、フェイスシールド、ヘアキャップを決まっていけど気になったときに確認している。
- ・マスク・ガウン・手袋各2箱程度。フェイスシールド30個。
- ・感染防護用品…マスクは全職員が1枚/日で半年分 使い捨て手袋 サイズ別に段ボール6箱ずつ ディスポ防具・ヘッドカバー・アルコール 段ボール3箱ずつ
- ・マスク:14,000枚 ガウン:3,330枚 ゴム手袋:51,000枚 アルコール:50リットル フェイスシールド:110個 ゴーグル:50個
- ・備蓄に加え、すぐに職員が動けるように、一部セットして備えている。
- ・クラスターが起こっても1週間以上は対応できる数を備蓄している。
- ・マスク、ガウン、手袋、フェイスシールド、アルコール、次亜塩素酸ナトリウム
- ・感染防護用品(マスク、ガウン、手袋)の備蓄は、約2か月分を確保
- ・マスク、ガウン、フェイスシールド、ディスポ手袋など発生した際に備えて確保できている。
- ・マスクは常時1000枚程度の備蓄と、ガウン・キャップ、靴用キャップは初動用で300セット程用意。以降は随時発注し対応予定。
- ・防護服100着程度
- ・マスク11,849枚 ガウン870枚 手袋6,500枚 フェイスシールド292個 消毒液50.4リットル
- ・常に多めに発注しているが、備蓄置き場のことや本部があるため、過剰にストックはしていない。必要時本部等と物資の共有を行うことで対応する予定。

- ・ 感染防護用品全般は、3ヶ月程度分は備蓄しています。
- ・ マスク12001ケース×10ケース ガウン500枚 フェイスシールド100枚 手袋100枚×20箱×20ケース(L・Mサイズ合計)
- ・ マスク:27000枚 ・ガウン:1300枚 ・手袋:54000枚 ・アルコール:30リットル ・ゴーグル:500枚(取り換え用) ・ゴーグル:10個
- ・ マスク7500,N95マスク190,袖付きガウン1000,袖なしガウン28,000,手袋100,000,キャップ50,マウスシールド50,眼鏡タイプシールド30,フェスシールド100,

Q41. 感染症のBCPについて、会員施設同士で共有できるアイデアや好事例があれば教えてください

- ・ 高島ブロックでの「施設間職員応援派遣協定書」の締結
- ・ 応援派遣・代替事業をBCPに盛り込んだらよいと思う。
- ・ 3密の回避の徹底等。
- ・ 県の様式以上のことは検討中です。
- ・ 法人内応援体制は確定している。・滋賀県老人福祉施設協議会での応援体制への派遣者も確定している。

3. 今後の委員会活動に望むことについて

どういった内容の活動を希望しますか

項目	回答数
自然災害のBCP策定に対する研修	49
感染症のBCP策定に対する研修	45
取り組みが進んでいる地域や施設の見学会	33
職員の意識を維持・向上していくための取り組み(災害・感染症・どちらとも)	40
施設経営と災害関連法令・災害法務に関すること	19
福祉施設の危機管理マネジメント(初動、マスコミ対応等含む)に関すること	38
災害時・被災時の労務管理に関すること	29
福祉施設の情報管理・サイバーセキュリティ等に関すること	11

その他

- ・ 地域と連携して防災訓練等に取り組む施設・事業所の姿を今後の参考とするため、一斉に実施される秋の防災訓練など、実際に防災訓練が実施される現場に委員会活動として視察参加できないでしょうか。(そのような施設・事業所があれば)
- ・ 地域住民や自治会との具体的な連携方法について
- ・ 災害対策や感染対策は一朝一夕で出来るものではなく、全体研修では実効性はないように思う。専門家(国の機関等の専門職)を各施設に派遣する等を委員会で仲介してもらい、個別にレクチャーしていき施設ごとで覚悟をもってやるしかないのではないか。
- ・ 防犯対策やその訓練をどの様にされているか知りたい。
- ・ マンパワーの不足の中、BCP等の策定を進めていく上での優先順位など、裏技でもあれば教えていただけると有り難いのですが・・・
- ・ 消防・防災等の訓練がマンネリ化してしまっている。他施設の訓練を見学し、自施設の訓練に活かしたい。計画を策定することはできても見直しが出来ない、担当者が変われば分からない、担当者しか分かっていないを改善したい。
- ・ BCP策定後、維持・改良をしていくためのBCMIについて学びたいです。